

津山市都市計画マスタープラン(案)への意見(パブリックコメント)を募集します

問 708-8501 津山市山北520 都市計画課 (市役所5階) ☎32-2096、FAX 32-2155
✉tokei@city.tsuyama.lg.jp

市の都市計画に関する基本的な方針を定めている「津山市都市計画マスタープラン」を改定するため、広く意見を募集します。

実施期間 1月6日(月)～2月3日(月)の平日午前8時30分～午後5時15分

計画案の閲覧場所 都市計画課、各支所・出張所担当課、市ホームページ

意見の応募資格 次のいずれかに当てはまること

①市内に住所がある人、②市内に事務所や事業所がある個人・法人・団体、③市内にある事務所や事業所に勤務している人、④市内にある学校に在学している人、⑤そのほか利害関係がある人

意見の応募方法 任意の様式に、①住所、②氏名または団体名、③電話番号を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは窓口で直接提出する

意見の取扱方法 いただいた意見の概要とこれに対する市の考え方を市ホームページで公表します

※市ホームページで参考様式をダウンロードすることができます

※電話または口頭での意見や、住所や氏名が書かれていない意見は受け付けできません

津山市の情報発信 SNS をご活用ください

問秘書広報室 ☎32-2029

市では、『広報津山』に掲載した情報の詳しい内容や紙面に掲載できなかった情報などを、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を通じて発信しています。ぜひ、ご活用ください。

また、SNSはさまざまな情報を見ることができるだけでなく、見た人が記事のシェア(共有)や「いいね」などの反応をすることにより、市の情報をたくさんの人に広めることができます。みんなで津山の魅力を発信していきましょう。

フェイスブック

イベントや講座の情報など、暮らしや余暇で役立つ情報を見ることができます。市が取材したイベントなどの様子を、広報紙には掲載しきれない写真と一緒に紹介しています。

LINE

災害時の緊急情報などをお知らせします。イベントや講座など、その時々で役立つ情報を見ることがもできます。子育てや夜間・休日当番医の情報などを掲載した市ホームページに簡単にたどりつくことができます。

インスタグラム

季節の風景や味覚など、取材先で撮影した写真などを使って津山の魅力を紹介しています。皆さんも、市内で撮影したお気に入りの写真に「#tsuyama_love」を付けて投稿してください。

SNSの活用で
皆さんも津山の
魅力PR隊に!



フェイスブック



LINE



インスタグラム

広報津山のもったいない写真館vol.2 ～皆さんの素敵な笑顔届けます～

表紙の候補に挙がった写真、紙面に掲載できなかった写真などを展示します

とき 1月8日(水)～22日(水)午前7時～午後8時(14日(火)と20日(月)は休館)

ところ にぎわい交流館2階(津山駅北口広場：横山)



農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

問 708-8501 津山市山北520 農業委員会事務局 (農業振興課内：市役所4階) ☎32-2159

任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募することは可能ですが、両方の委員を兼任することはできません。

応募資格など、詳しくは、農業振興課と各支所・出張所に備え付けの募集要項や市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

農業委員

主な業務内容 農地の権利移動に関する許可、農地転用の審議など

対象 農業に関する識見があり、農業委員会の職務を適切に行うことができる人(居住地は不問)

募集人数 19人

農地利用最適化推進委員

主な業務内容 農地パトロール(管理状況の見回り)、農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など

対象 農地利用の最適化の推進に熱意と識見があり、活動できる人(居住地は不問)

募集人数 35人

共通項目

任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)

報酬 3万5千円(月額)

応募方法 農業振興課と各支所・出張所に備え付けの申請書類(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送または窓口で直接提出する

募集期間 1月27日(月)～2月28日(金)必着



ご観覧ください 津山消防出初式

問危機管理室 ☎22-1190

消防職員と消防団員が集結し、年頭の意気込みを示します。

とき 1月12日(日)

午前10時～

ところ 吉井川河岸

緑地公園



内容

南岸=式典(部隊の行進、赤バイの走行、消防音楽隊の演奏、表彰など)、新型はしご車・ポンプ車・小型ポンプ約100台による一斉着色放水

北岸=観覧、ふれあいコーナー(うどんやぜんざいなどの屋台)、振る舞い甘酒、子どもへの風船のプレゼント

パソコンやスマートフォンで確定申告ができます

問 708-8657 津山市田町67 津山税務署 ☎22-3147

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で所得税の確定申告書の作成と送信が可能です。利用方法など、詳しくはお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

●国税電子申告システム「e-Tax」で送信すれば、源泉徴収票などの添付書類の提出が不要

●確定申告書を印刷して郵送で提出も可能

国税庁「確定申告書等作成コーナー」
<https://www.keisan.nta.go.jp/>



「e-Tax」ホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>

